第6章
地区別街（まち）づくり構想

1．市街地地区

市街地地区の特性と問題点・課題【図 6.1】

(1) 市街地地区の特性

- 岩見通及び大通国道沿線の南 4 丁目から北 2 丁目の範囲は、街（まち）の交通の要衝でもあるが、商業施設・飲食施設等も多く中心市街地的要素を多く占めている。
- 大通北 3 丁目から 8 丁目にかけての国道沿線は、広域医療の中心を担っている遠軽厚生病院等の沿道サービス機能が集積している。
- 役場周辺は、遠軽町及び国や北海道の行政施設等が集積している。
- 道道遠軽芭露線沿線は、大規模店舗や小売店・飲食店が立地している。
- その他の住宅地については、低層住宅を基調として公営・民営の集合住宅が混在している。

(2) 市街地地区の将来計画等

- JR 遠軽駅周辺の再開発
- 中学校通の拡幅整備

(3) 市街地地区の問題点・課題

1. 土地利用・環境保全

1-1. **住宅地と工場の用途混在に伴う問題を改善する必要がある**

1-2. **大通商店街等の空き地・空き店舗を解消し、土地建物利用を活性化する必要がある**

2. 道路・交通網

2-1. **地区内移動と広域移動を分離する市街地の環状道路の機能を維持・強化する必要がある（2 条通・岩見通）**

2-2. **JR 遠軽駅の交通結節点機能の強化（駅前広場拡張・路線バス乗り入れ等）を検討する必要がある**

2-3. **防災・除排雪上の問題がある行き止まり道路・袋地について改善する必要がある**

2-4. **中心市街地の利便性を向上する道路・駐車場の整備を検討する必要がある**

3. 職・住・遊環境

3-1. **住民ニーズにあった商業サービスの導入・再編、起業の促進等により中心市街地の活性化を進める必要がある**

3-2. **安全・安心・快適に買い物・散歩・休憩ができる中心市街地の通り・店舗・景観のデザインを進める必要がある**

3-3. **空き地・空き店舗の活性化に役立つ多様な利用を促進する必要がある**

3-4. **大通沿線、停車場通等メインストリートの景観・環境整備が必要である**

3-5. **まちなか居住を進めて人口密度を向上し、活性化を進める必要がある**

3-6. **都市防災上問題のある地区について、更新・住環境整備を進める必要がある**

3-7. **地区内の児童生徒・高齢者等の安全・安心な憩い・遊び場が必要である**

3-8. **地区内のコミュニティの交流を促進する機能やプログラムが必要である**

4. 緑とうるおい

4-1. **他地区に比べ緑が少ないため、緑地整備や民地の緑化等によりうるおいを高める必要がある**

4-2. **湧別川へのアクセスポイントを増やしたり、サイクリングロードを整備し、川辺をより利用しやすくする必要がある**

4-3. **小規模な緑地はうるおいに欠けるため改善が必要である**

5. 街（まち）の景観

5-1. **停車場通から見た太陽の丘への見通し景観を保全する必要がある**

5-2. **街（まち）の歴史を伝える特徴ある建造物の保全・再生、歴史の表象を進める必要がある**

5-3. **街の顔ゾーンは特に外部の人を意識した秩序ある景観と情報提供を進める必要がある**

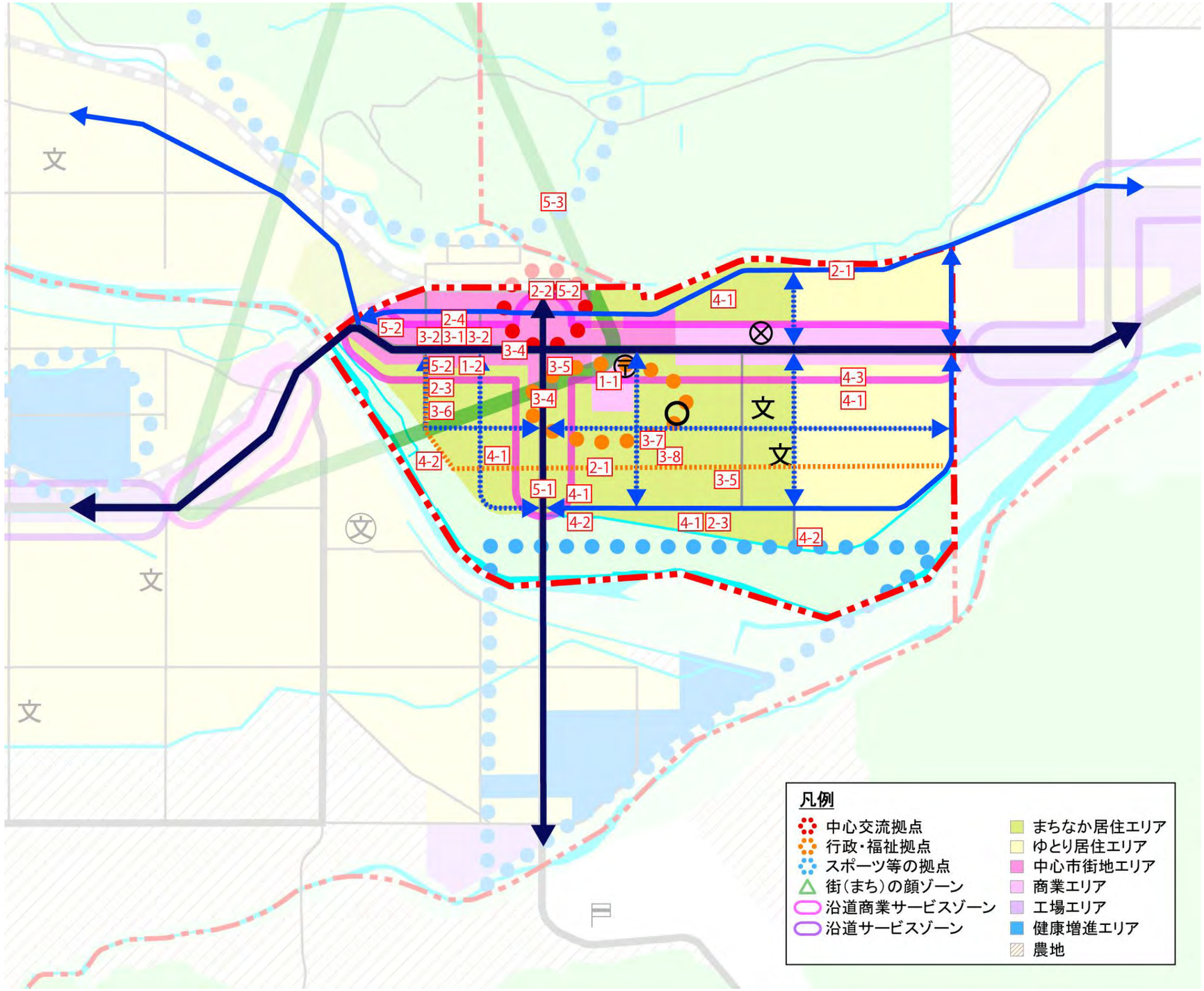

図 6.1　市街地地区の問題点・課題

1. 土地利用・環境保全

1-1. 住宅地と工場の用途混在に伴う問題を改善する必要がある

1-2. 大通商店街等の空き地・空き店舗を解消し、土地建物利用を活性化する必要がある

2. 道路・交通網

2-1. 地区内移動と広域移動を分離する市街地の環状道路の機能を維持・強化する必要がある（2 条通・岩見通）

2-2. JR 遠軽駅の交通結節点機能の強化（駅前広場拡張・路線バス乗り入れ等）を検討する必要がある

2-3. 防災・除排雪上の問題がある行き止まり道路・袋地について改善する必要がある

2-4. 中心市街地の利便性を向上する道路・駐車場の整備を検討する必要がある

3. 職・住・遊環境

3-1. 住民ニーズにあった商業サービスの導入・再編、起業の促進等により中心市街地の活性化を進める必要がある

3-2. 安全・安心・快適に買い物・散歩・休憩ができる中心市街地の通り・店舗・景観のデザインを進める必要がある

3-3. 空き地・空き店舗の活性化に役立つ多様な利用を促進する必要がある

3-4. 大通沿線、停車場通等メインストリートの景観・環境整備が必要である

3-5. まちなか居住を進めて人口密度を向上し、活性化を進める必要がある

3-6. 都市防災上問題のある地区について、更新・住環境整備を進める必要がある

3-7. 地区内の児童生徒・高齢者等の安全・安心な憩い・遊び場が必要である

3-8. 地区内のコミュニティの交流を促進する機能やプログラムが必要である

4. 緑とうるおい

4-1. 他地区に比べ緑が少ないため、緑地整備や民地の緑化等によりうるおいを高める必要がある

4-2. 湧別川へのアクセスポイントを増やしたり、サイクリングロードを整備し、川辺をより利用しやすくする必要がある

4-3. 小規模な緑地はうるおいに欠けるため改善が必要である

5. 街（まち）の景観

5-1. 停車場通から見た太陽の丘への見通し景観を保全する必要がある

5-2. 街（まち）の歴史を伝える特徴ある建造物の保全・再生、歴史の表象を進める必要がある

5-3. 街の顔ゾーンは特に外部の人を意識した秩序ある景観と情報提供を進める必要がある

市街地地区の街（まち）づくり方向

瞰望岩と湧別川を望む活力ある中心交流拠点づくり

市街地地区街（まち）づくり構想【図 6.2】

1. 土地利用・環境保全

1-1. **中心市街地エリアは、遠紋地区の中心的商業業務地として、駅周辺再開発の検討や新たな生活サービスの創出を検討する**

・JR 遠軽駅周辺では、利便性の高い公共施設の見直しや交通アクセスの見直しも含めた再開発の検討を行う。

1-2. **商業エリアは、自動車に対応した商業地の形成を進める**

・商業エリアでは、生活環境に配慮しつつロードサイドショップ等の誘致を進め、利便性の高いエリアを形成する。

1-3. **南 4 丁目から北 4 丁目の住宅地は、まちなか居住エリアとして集合住宅等の配置を進める**

・今後も進む高齢化に対応してコンパクトな市街地を維持しながら利便性の高い住宅系市街地を形成し、コミュニティの活力を高める。（→3-3）

1-4. **その他の住宅地は、低層住宅中心の利便性の高い、安心して住める住宅地として整備する**

・低未利用地の整備を促進し、効率的な土地利用を図りながら低層住宅地として整備する。

1-5. **低未利用地・行き止まり地について住民意向を尊重した地区整備を検討する**

・低未利用地の多くを占める農地の動向を見極めながら市街化を促進する。行き止まり地は地区計画を活用した安全かつ利便性の高い地区への誘導等を検討する。

1-6. **福祉拠点は、広域的な医療福祉サービスの拠点としてコミュニティの活性化を進める**

・福祉拠点では、グループホーム等の高齢者住宅整備や歩道整備を進め、安心して暮らせるまちづくりを継続する。

2. 道路・交通網

2-1. **大通を南北交流軸、停車場通を東西交流軸として機能向上と景観整備を進める**

・南北交流軸、東西交流軸は、広域交通機能を確保しながら緑や花による景観整備を進める。

2-2. **2 条通及び岩見通は、市街地環状として位置づけ、岩見通の未整備区間の整備を検討する**

・国道 242 号の交通を市街地環状へ誘導することにより、中心市街地への不要不急の交通を排除し、交通緩和を図る。

2-3. **地区内の効率的な道路網を整備する**

・現在都市計画決定されている 3・4・4 東 1 線通の見直しを検討する。

2-4. **JR 遠軽駅と周辺では、交通結節機能の強化を検討する**

・遠軽駅とバスターミナルは、オホーツク沿岸部や北見市周辺へつなぐ鉄道・バス・その他自動車の交通結節機能を強化し、街（まち）の顔として駅前広場整備を検討する。（→3-2）

3. 職・住・遊環境

3-1. **中心市街地エリアでは、歩いて楽しいまちづくりや空き地・空き店舗の活用によるまちの再生を検討する**

・商店街の形は南北に長いため、回遊性と買い物等の休憩・交流機能を高めるため、たかはし公園周辺の小径づくりや広場づくり等を進め、歩いて楽しいまちづくりを検討する。（→4-1～4-4）

・小売サービスに加え、コミュニティビジネスや文化機能等を含めた新しいサービスを創出・導入していく。

3-2. **駅周辺地区では、交通結節機能の強化や文化・交流施設の配置を含む再開発を検討する**

・JR と路線バスの乗り継ぎ機能強化・バリアフリー化・自動車アクセス利便の向上を含めた駅前広場整備、アクセス道路整備について検討する。

3-3. **まちなか居住エリアでは、集合住宅を中心とした住宅地を積極的に形成し、コミュニティの活性化を進める**

・中心市街地の活性化のため、居住ニーズを見極めながら、公営住宅・民営借家の役割分担を適切に図り、集合住宅やコミュニティ施設等の整備に努める。

3-4. **大通南 2 丁目付近では、防災安全性やゆとりある住宅地の形成を検討する**

・地区計画等の手法により、住民とともに地区整備のあり方を検討する。

3-5. **低未利用地を中心に地区の全体像を検討し、街区整備を検討する**

・地区計画等の手法により、まちなか居住型の住宅地形成、地区道路や公園、コミュニティ施設の整備を含めた地区整備のあり方を検討する。

3-6. **まちなかの居住環境を向上するため、オープンスペースやコミュニティ施設を充実する**

・地区整備の動向にあわせ、ポケットパークの整備、コミュニティ施設の整備を進める。

4. 緑とうるおい

4-1. **バリアフリー重点ゾーンを中心に快適で安心できる歩行者ネットワークを整備する**

・バリアフリー重点ゾーンでは段差解消や歩道勾配の緩和等を進め、中心市街地全体としては道路空間を活用した緑の充実や歩道の整備を進める。

4-2. **市街地南地区では、街路樹の充実やうるおいある公園緑地の整備に努める**

・市街地南地区は特に緑が少ないため、地区計画等の手法により花・緑を充実し、地区の交流の場・うるおいの核として公園の整備に努める。

4-3. **湧別川河川緑地は、アクセス利便性を高め、あらゆる人が利用しやすい緑地とする**

・緑地の入り口を増やしたり、入りやすいつくりを工夫し、市街地と一体になった緑地とする。

4-4. **歩いて楽しいまちづくりとして、良好な景観を形成する建造物・文化施設を連絡する散策路を整備する**

・街（まち）の歴史文化を表す特徴ある建造物や文化施設を結ぶ散策路を位置づけ、花・緑による景観整備等を進める。

5. 街（まち）の景観

5-1. 「街の顔」ゾーンでは、良好な景観を形成する建造物の保全活用・街並みの景観整備・歩行環境の快適化を進める

・街（まち）の歴史文化を表す特徴ある建造物や文化施設を結ぶ散策路を位置づけ、花・緑による景観整備等を進める。（→4-4）

5-2. 南北交流軸（大通）・東西交流軸（停車場通）の見通し景観を保全する

・南北交流軸である大通は、街（まち）の活気ともてなしを表現した景観づくりを住民主体で進める。

・東西交流軸である停車場通は、JR 遠軽駅と太陽の丘の斜面緑地で形成される特徴的で個性ある景観であり、今後も守っていく。

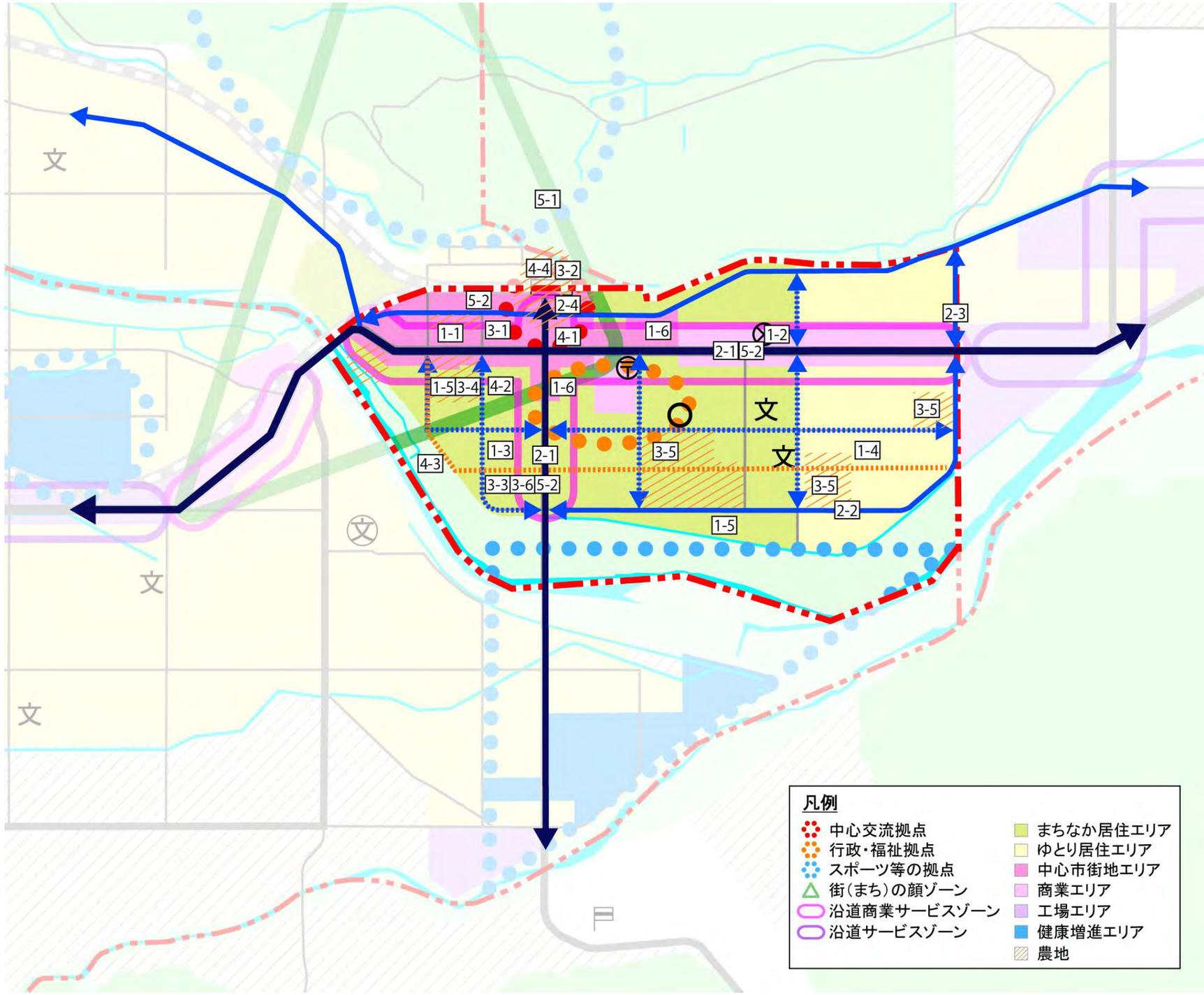

図 6.2　市街地地区街（まち）づくり構想

1. 土地利用・環境保全

1-1. 中心市街地エリアは、遠紋地区の中心的商業業務地として、駅周辺再開発の検討や新たな生活サービスの創出を検討する

1-2. 商業エリアは、自動車に対応した商業地の形成を進める

1-3. 南 4 丁目から北 4 丁目の住宅地は、まちなか居住エリアとして集合住宅等の配置を進める

1-4. その他の住宅地は、低層住宅中心の利便性の高い、安心して住める住宅地として整備する

1-5. 低未利用地・行き止まり地について住民意向を尊重した地区整備を検討する

1-6. 福祉拠点は、広域的な医療福祉サービスの拠点としてコミュニティの活性化を進める

2. 道路・交通網

2-1. 大通を南北交流軸、停車場通を東西交流軸として機能向上と景観整備を進める

2-2. 2 条通及び岩見通は、市街地環状として位置づけ、岩見通の未整備区間の整備を検討する

2-3. 地区内の効率的な道路網を整備する

2-4. JR 遠軽駅と周辺では、交通結節機能の強化を検討する

3. 職・住・遊環境

3-1. 中心市街地エリアでは、歩いて楽しいまちづくりや空き地・空き店舗の活用によるまちの再生を検討する

3-2. 駅周辺地区では、交通結節機能の強化や文化・交流施設の配置を含む再開発を検討する

3-3. まちなか居住エリアでは、集合住宅を中心とした住宅地を積極的に形成し、コミュニティの活性化を進める

3-4. 大通南 2 丁目付近では、防災安全性やゆとりある住宅地の形成を検討する

3-5. 低未利用地を中心に地区の全体像を検討し、街区整備を検討する

3-6. まちなかの居住環境を向上するため、オープンスペースやコミュニティ施設を充実する

4. 緑とうるおい

4-1. バリアフリー重点ゾーンを中心に快適で安心できる歩行者ネットワークを整備する

4-2. 市街地南地区では、街路樹の充実やうるおいある公園緑地の整備に努める

4-3. 湧別川河川緑地は、アクセス利便性を高め、あらゆる人が利用しやすい緑地とする

4-4. 歩いて楽しいまちづくりとして、良好な景観を形成する建造物・文化施設を連絡する散策路を整備する

5. 街（まち）の景観

5-1.「街の顔」ゾーンでは、良好な景観を形成する建造物の保全活用・街並みの景観整備・歩行環境の快適化を進める

5-2. 南北交流軸（大通）・東西交流軸（停車場通）の見通し景観を保全する

２．西町地区

西町地区の特性と問題点・課題【図 6.3】

(１) 西町地区の特性

- 西町はかつて林業の資材集積で栄えた歴史がある西町１丁目等、比較的古くから発達した低層住宅中心の一般住宅地であり、菜園が多く田園住宅地のイメージがある。
- 宮前町は遠軽神社・郷土館等があり、鉄道と丘にはさまれた袋地状の地区になっている。
- 太陽の丘えんがる公園は町民の中心的なレクリエーションの場として親しまれている。

(２) 西町地区の将来計画等

- 町道の幹線整備
- 旧遠軽小学校跡地の活用の検討

(３) 西町地区の問題点・課題

1. 土地利用・環境保全

1-1. **多様な公益的機能や保健・休養効果もある街（まち）の周りの緑を保全する必要がある**

1-2. **旧遠軽小学校の移転後の土地利用を検討する**

1-3. **（仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴う倉庫・工場等の施設立地を秩序ある土地利用を図るべく誘導する必要がある**

1-4. **住宅地の保全・環境整備の必要がある**

2. 道路・交通網

2-1. **宮前町と市街地地区のアクセスのあり方を検討する必要がある**

2-2. **行き止まり・袋地道路は、防災や除排雪から見て問題があるため改善する必要がある**

3. 職・住・遊環境

3-1. **地区の個性を活かし、うるおい・快適性をさらに高める必要がある**

3-2. **地区道路の整備による、安全・安心な住環境の維持・向上を図る必要がある**

4. 緑とうるおい

4-1. **太陽の丘えんがる公園、瞰望岩、他の市街地中心部を結ぶ歩行系ネットワークの整備が必要である**

4-2. **地区内を流れる水路を活用したうるおいネットワークの質の向上が求められる**

4-3. **うるおいネットワークの構成要素である幹線道路空間等を含め、緑の充実を推進する必要がある**

5. 街（まち）の景観

5-1. **「ふるさと軸」、野上通は、西町地区のシンボル的な道としての街並み保全を図っていく必要がある**

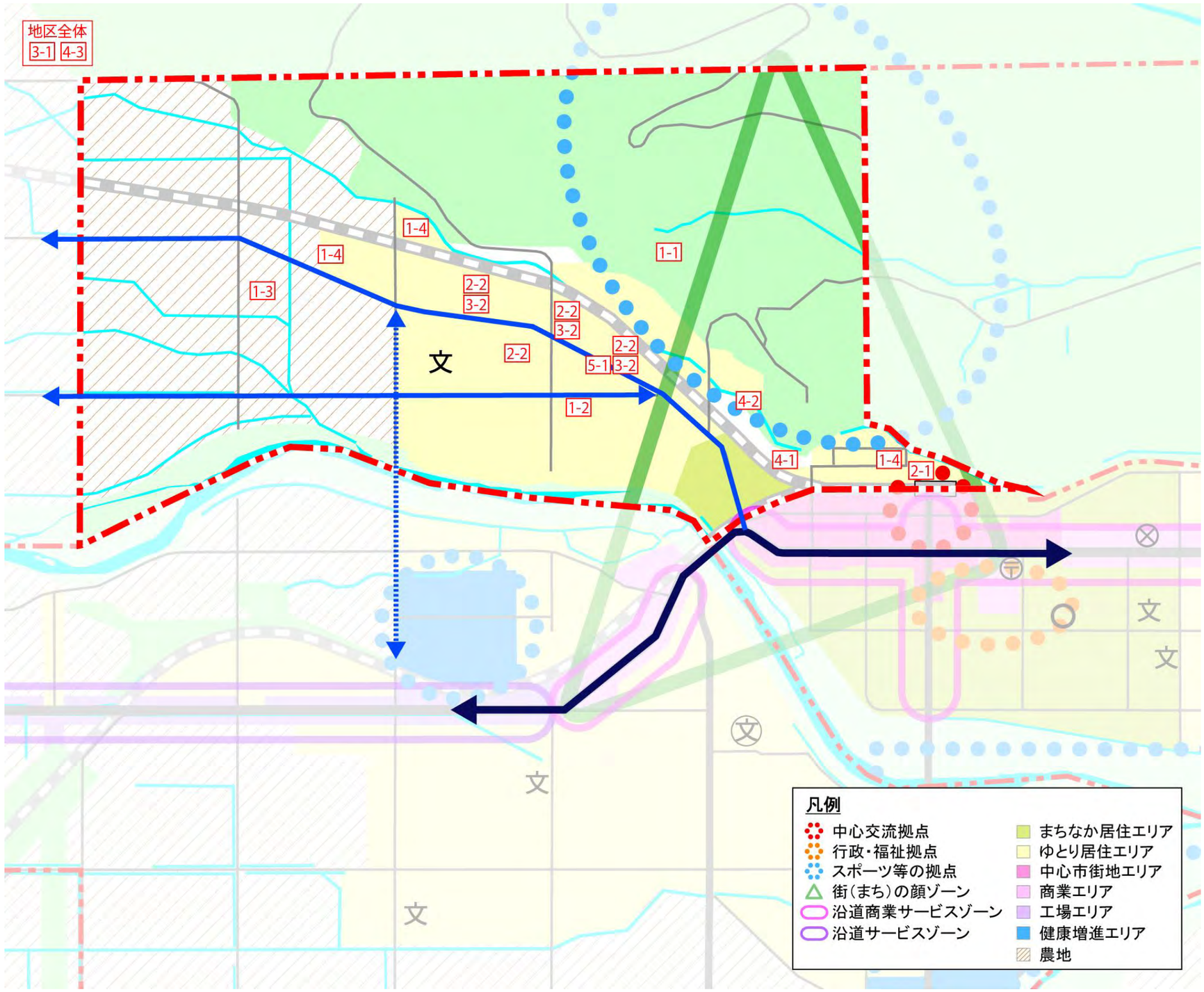

図 6.3　西町地区の問題点・課題

1. 土地利用・環境保全

1-1. 多様な公益的機能や保健・休養効果もある街（まち）の周りの緑を保全する必要がある

1-2. 旧遠軽小学校の移転後の土地利用を検討する

1-3. （仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴う倉庫・工場等の施設立地を秩序ある土地利用を図るべく誘導する必要がある

1-4. 住宅地の保全・環境整備の必要がある

2. 道路・交通網

2-1. 宮前町と市街地地区のアクセスのあり方を検討する必要がある

2-2. 行き止まり・袋地道路は、防災や除排雪から見て問題があるため改善する必要がある

3. 職・住・遊環境

3-1. 地区の個性を活かし、うるおい・快適性をさらに高める必要がある

3-2. 地区道路の整備による、安全・安心な住環境の維持・向上を図る必要がある

4. 緑とうるおい

4-1. 太陽の丘えんがる公園、瞰望岩、他の市街地中心部を結ぶ歩行系ネットワークの整備が必要である

4-2. 地区内を流れる水路を活用したうるおいネットワークの質の向上が求められる

4-3. うるおいネットワークの構成要素である幹線道路空間等を含め、緑の充実を推進する必要がある

5. 街（まち）の景観

5-1. 「ふるさと軸」、野上通は、西町地区のシンボル的な道としての街並み保全を図っていく必要がある

西町地区の街（まち）づくり方向

歴史と田園イメージを活かした暮らしの場づくり

西町地区街（まち）づくり構想【図 6.4】

1. 土地利用・環境保全

1-1. 低未利用地・行き止まり地について、住民意向を尊重した地区整備を検討する

・低未利用地は、地権者や周辺住民との合意形成に努め、地区内の貴重な住宅用スペースとして、ゆとりある住宅敷地の確保等、地区整備を検討する。

・行き止まり・袋地は、通過交通が排除され交通安全性が高い等の利点も踏まえ、地区住民の意向を尊重しつつ、防災・除排雪への対応策を検討する。

1-2. 旧遠軽小学校移転後の土地利用を検討する

・旧遠軽小学校跡地は様々な活用が考えられるため、用途地域を見直し、活用の方向性等について検討する。

1-3. （仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴い、清川の農地等の保全を検討する

・清川の農地等については、特定用途制限地域の指定等により、無秩序に開発範囲が広がらないよう、また、農地や森林等の保全を検討する。

2. 道路・交通網

2-1. コミュニティ構成の変化や交通動態等を考慮しつつ、町道 39 号線の整備を検討する

・通学路確保の必要性や福路地区の土地利用動向と、それに伴う交通需要を見極めながら西町地区と南町地区との連携軸としての町道 39 号線の整備を検討する。

2-2. 宮前地区と市街地地区のアクセスを検討する

・宮前地区と市街地地区のアクセスについて、駅周辺の再開発の状況を勘案し検討する。

2-3. 鉄道付近の行き止まりを解消する地区内道路の整備を検討する

・JR 石北本線付近の行き止まりを解消するため、住民意向を尊重しながら地区内を通過する区画道路の整備を検討する。

3. 職・住・遊環境

3-1. 太陽の丘えんがる公園は、町民意向を十分反映させた利活用方向を検討する

・交流人口の増大と町民の憩いの場としての利用のバランスを十分考慮した上で利活用を検討する。

3-2. 用途地域の見直しに伴う住環境の整備を図る

・住宅地として土地利用が進んでいる宮前町の工業系用途地域、西町 3 丁目と清川の白地地域については、住居系用途へ用途転換等を行い住環境の整備を図る。

4. 緑とうるおい

4-1. 「ふるさと軸」において、うるおいある緑景観を整備する

・「ふるさと軸」である野上通は、西町地区のシンボル的な道として豊かな緑景観をつくる。

4-2. 桜並木の上流への延伸を検討する

・地区住民に愛されている桜づつみは、堤防緑化の形で上流との連続的な桜並木の延伸を検討するとともに、地区から湧別川へ近づきやすいつくりを検討する。

4-3. うるおい歩行者ネットワークを形成する

・西町の行き止まり地区の区画道路整備等とあわせ、散策路の整備を検討する。

5. 街（まち）の景観

5-1. 街（まち）のシンボルとして景観資源を保全活用する

・地区内の保存樹や歴史的な場所は、町民とともに価値を再発見し、周辺の整備も含め保全活用していく。

5-2. 野上通の街並みを保持する

・西町地区のシンボル的な道として緑景観を創出し、街並みを保持する。

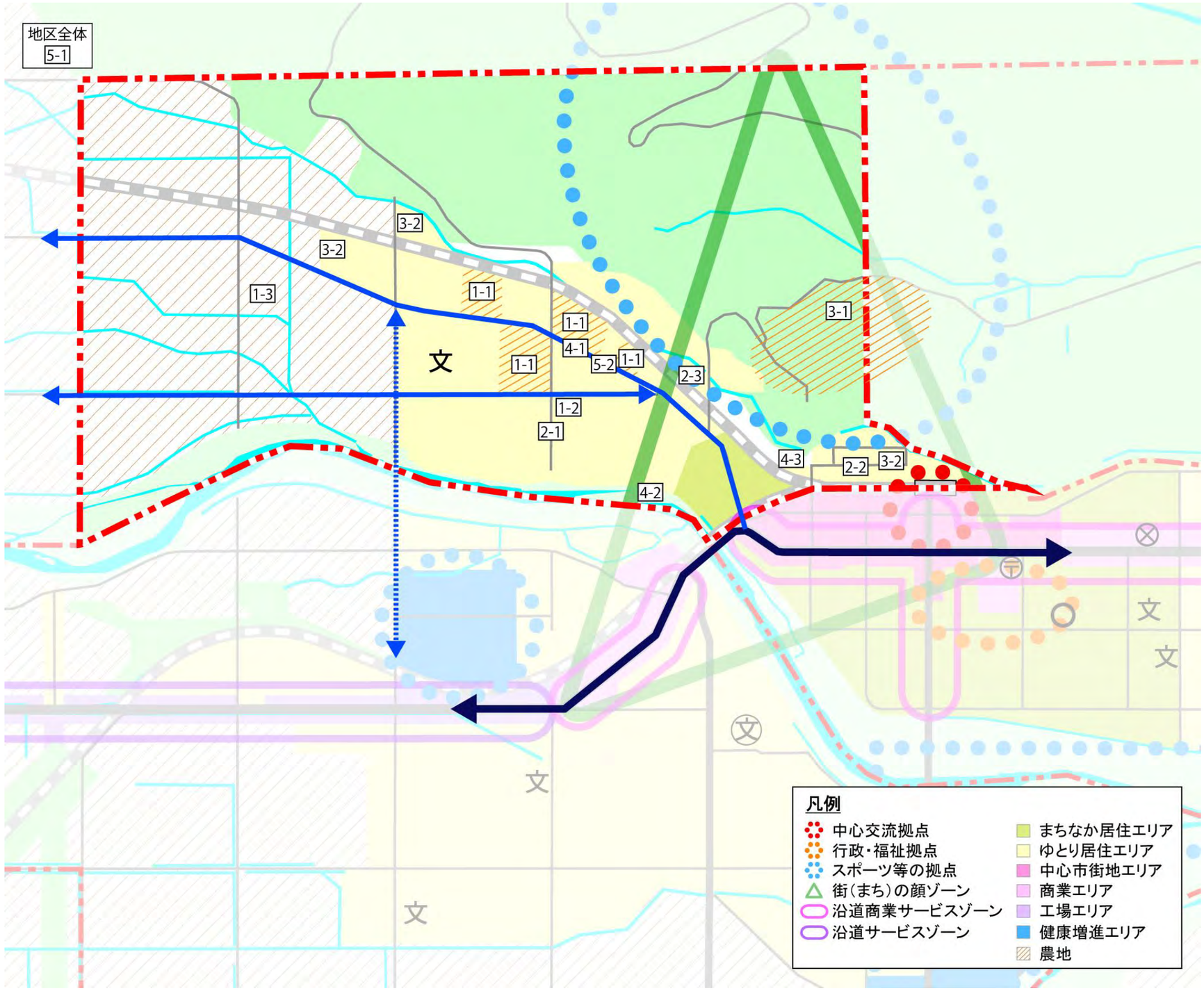

1. 土地利用・環境保全

1-1. 低未利用地・行き止まり地について、住民意向を尊重した地区整備を検討する

1-2. 旧遠軽小学校移転後の土地利用を検討する

1-3. （仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴い、清川の農地等の保全を検討する

2. 道路・交通網

2-1. コミュニティ構成の変化や交通動態等を考慮しつつ、町道 39 号線の整備を検討する

2-2. 宮前地区と市街地地区のアクセスを検討する

2-3. 鉄道付近の行き止まりを解消する地区内道路の整備を検討する

3. 職・住・遊環境

3-1. 太陽の丘えんがる公園は、町民意向を十分反映させた利活用方向を検討する

3-2. 用途地域の見直しに伴う住環境の整備を図る

4. 緑とうるおい

4-1.「ふるさと軸」において、うるおいある緑景観を整備する

4-2. 桜並木の上流への延伸を検討する

4-3. うるおい歩行者ネットワークを形成する

5. 街（まち）の景観

5-1. 街（まち）のシンボルとして景観資源を保全活用する

5-2. 野上通の街並みを保持する

図 6.4 西町地区街（まち）づくり構想

３．南町地区

南町地区の特性と問題点・課題【図 6.5、図 6.6】

(１) 南町地区の特性

- 一般住宅地と東部の工業系の土地利用で構成される。
- 福路地区は、湧別川と JR 石北本線に囲まれ、比較的古くから発達した低層住宅地であり、えんがる温水プール周辺の町有地は、現在サッカー･ラグビーグラウンド等の建設が進められている。
- 南町地区は、国道と南ヶ丘通に囲まれ、高校･小学校の他は比較的新しい中低層の住宅地である。
- 東町地区は、南ヶ丘通と生田原川に囲まれ、えんがるスポーツ公園と新しい低層住宅地で構成される。
- 寿町・豊里地区は国道に沿った沿道サービス施設や住宅及び賃貸住宅で構成される。
- 国道 242 号沿線には大型集客施設が立地されてきている。

（２）南町地区の将来計画等

- 湧別川河川緑地の整備
- えんがる温水プール周辺の土地利用
- インターチェンジの供用に伴う倉庫・運輸系の建物の立地

(３) 南町地区の問題点・課題

1. 土地利用・環境保全

1-1. **一部街区で見られる大規模で非効率な土地利用を改善する必要がある**
1-2. **スポーツ拠点の継続的な整備を図り、交流の場として機能充実を進めていく必要がある**
1-3. **湧別川・生田原川・用排水路等は、水質やうるおい要素として保全しながら活用していく必要がある**
1-4. **（仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴う倉庫・工場等の施設立地を秩序ある土地利用を図るべく誘導する必要がある**
1-5. **住宅地の保全・環境の整備の必要がある**

2. 道路・交通網

2-1. **高規格幹線道路のルートにあわせたアクセス道路の強化が必要である**
2-2. **南ヶ丘通の利用状況に合わせた路線の検討・整備を進める必要がある**
2-3. **行き止まり・袋地道路は防災や除排雪の観点から問題があるため改善する必要がある**
2-4. **（仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴うアクセス道路整備について検討する必要がある**
2-5. **福路と西町・南町へのアクセスのあり方を検討する必要がある**

3. 職・住・遊環境

3-1. **地区道路の整備、その沿道の土地利用の誘導、街区公園等のオープンスペースの整備による住環境向上が必要である**

3-2. **低未利用地の開発を促進し良好な戸建て住宅地の形成を進める必要がある**

4. 緑とうるおい

4-1. **湧別川の右岸部のアクセスや空間整備によって、より利用しやすいようにする必要がある**

4-2. **うるおいネットワークの構成要素である幹線の並木が不連続である**

4-3. **小規模な緑地が町内に点在し、うるおいに欠ける**

5. 街（まち）の景観

5-1. **緑豊かな住宅地としてのうるおい景観を住民主導でさらに進める必要がある**

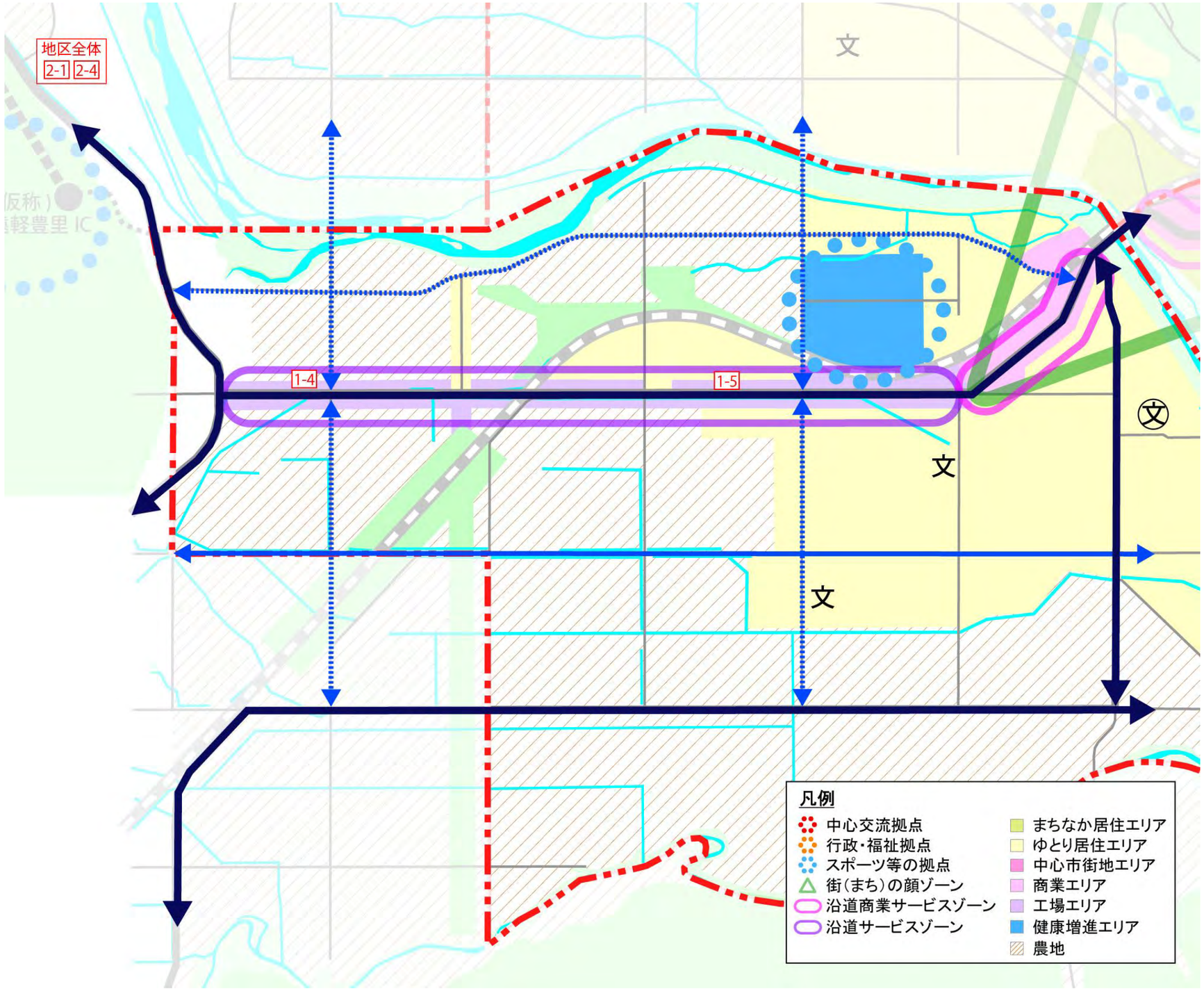

1. 土地利用・環境保全

1-4. （仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴う倉庫・工場等の施設立地を秩序ある土地利用を図るべく誘導する必要がある

1-5. 住宅地の保全・環境整備の必要がある

2. 道路・交通網

2-1. 高規格幹線道路のルートにあわせたアクセス道路の強化が必要である

2-4. （仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴うアクセス道路整備について検討する必要がある

図 6.5 南町地区（豊里）の問題点・課題

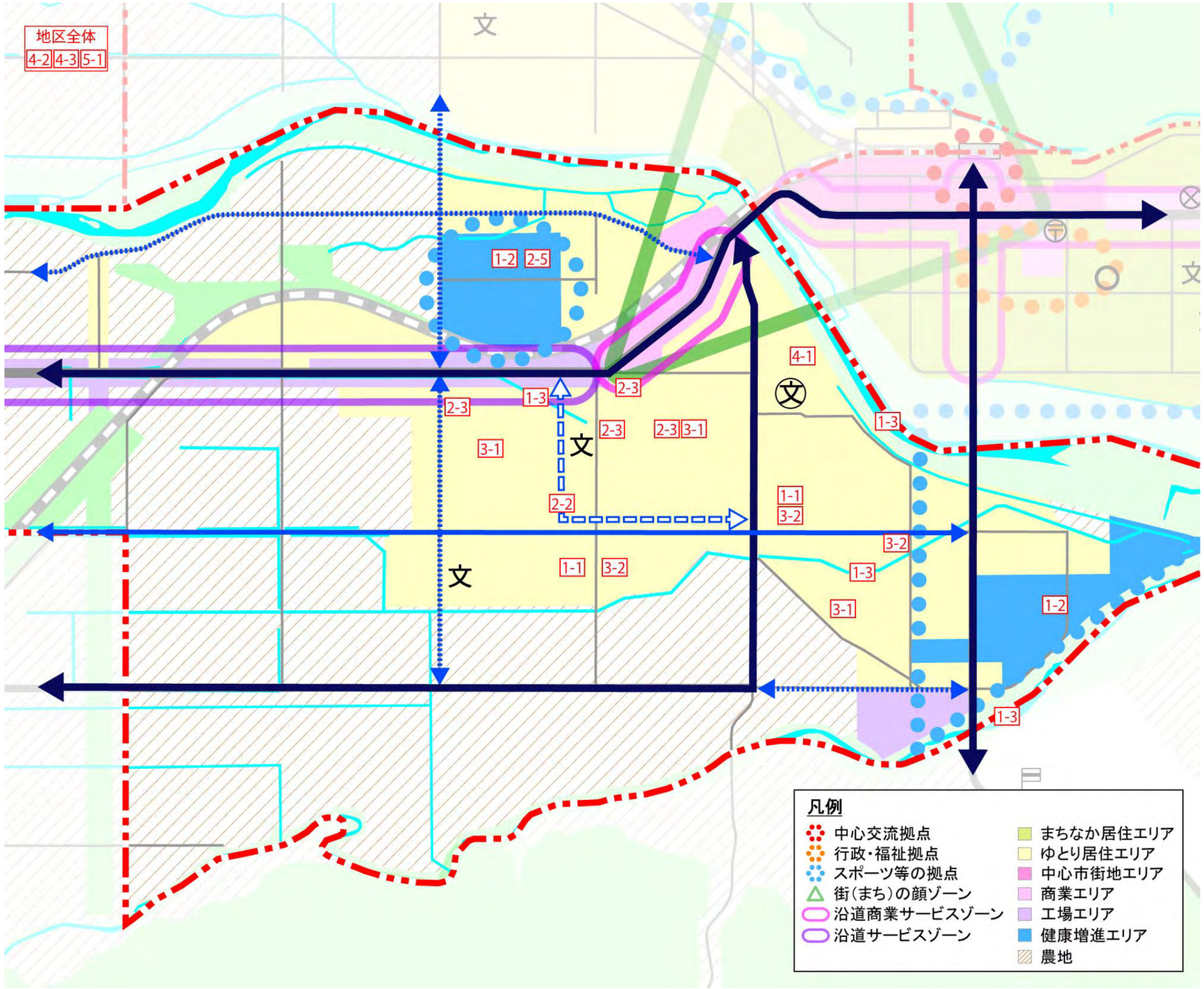

図 6.6　南町地区（福路、南町）の問題点・課題

1. 土地利用・環境保全

1-1. 一部街区で見られる大規模で非効率な土地利用を改善する必要がある

1-2. スポーツ拠点の継続的な整備を図り、交流の場として機能充実を進めていく必要がある

1-3. 湧別川・生田原川・用排水路等は、水質やうるおい要素として保全しながら活用していく必要がある

2. 道路・交通網

2-2. 南ヶ丘通の利用状況に合わせた路線の検討・整備を進める必要がある

2-3. 行き止まり・袋地道路は防災や除排雪の観点から問題があるため改善する必要がある

2-5. 福路と西町・南町へのアクセスのあり方を検討する必要がある

3. 職・住・遊環境

3-1. 地区道路の整備と街区公園等のオープンスペースの整備による住環境向上が必要である

3-2. 低未利用地の開発を促進し良好な戸建て住宅地の形成を進める必要がある

4. 緑とうるおい

4-1. 湧別川の右岸部のアクセスや空間整備によって、より利用しやすいようにする必要がある

4-2. うるおいネットワークの構成要素である幹線の並木が不連続である

4-3. 小規模な緑地が町内に点在し、うるおいに欠ける

5. 街（まち）の景観

5-1. 緑豊かな住宅地としてのうるおい景観を住民主導でさらに進める必要がある

南町地区の街（まち）づくり方向

樹林と水辺が豊かな暮らしと文化活動の場づくり

南町地区街（まち）づくり構想【図 6.7、図 6.8】

1. 土地利用・環境保全

1-1. **えんがる温水プール周辺は、農地・森林等との調整を図り、町民の交流・健康の場としての整備を進める**

・えんがる温水プール周辺は、現在サッカー・ラグビーグラウンド等の建設が進んでいるが、白地地域であるため、農地・森林等との調整を図り、用途地域・特別用途地区の指定等により今後町民の交流・健康の場として、合宿や大会等でも使用できる施設整備を行うとともに環境を保持するための制限を検討する。（→3-1）

・福路は公共住宅の整備が進んでおり、環境整備を考慮していく。

1-2. **東町は、ゆとり多く区画が整った低層住宅地として保全する**

・東町は、住宅の建設ラッシュが落ち着いているが、今後とも良好な低層住宅地として保全する。

1-3. **南町にある低未利用地の活用を促進し良好な低層住宅地を供給する**

・市街地内の農地等の低未利用地は、営農動向等も考慮しつつ将来の低層住宅地として活用する。（→4-1）

1-4. **農業における機能や災害対策の施設として用排水路の水辺環境や水質の向上に努める**

・南町・東町を流れる農業用の用排水路について、農業における機能や災害対策の施設としても重要であり、活用を検討する。

1-5. **（仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴い、国道沿線に工業地の形成を図る**

・豊里は、インターチェンジの供用に伴い、用途地域の指定等により倉庫・運輸系の建物の立地を誘導し、他の施設の規制を行う等、秩序ある工業地の形成を図る。また、現在土地利用が進んでいない住居系用途地域については、工業系用途地域への変更等により既存の工業系用途地域との連続性を確保する。

1-6. **（仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴い、福路・寿町・豊里の農地等の保全を検討する**

・福路・寿町・豊里の用途地域が定められていない区域については、国道沿線の工業地を補完する機能を可能にするが、特定用途制限地域の指定等により無秩序に開発範囲が広がらないよう、また、農地や森林等の保全を検討する。

2. 道路・交通網

2-1. **南ヶ丘通の利用状況に合わせ路線の検討・整備を進める**

・南ヶ丘通の安全性と利用状況を考慮し路線の見直し・整備を検討する。

2-2. **コミュニティ構成の変化や交通動態等を考慮しつつ、町道 39 号線の整備を検討する（再掲）**

・通学路確保の必要性や福路地区の土地利用動向とそれに伴う交通需要を見極めながら西町地区と南町地区との連携軸としての町道 39 号線の整備を検討する。（→西町 2-1）

2-3. **コミュニティ道路は通過交通を排除して地区住民の安全確保を優先する**

・コミュニティ道路の整備については、通過交通の排除機能と防災安全性・除雪の効率性等のバランスを考慮して住民とともに検討する。

2-4. **（仮称）遠軽豊里インターチェンジ周辺のアクセス道路について検討する**

・インターチェンジの供用に伴い、国道 242 号を含め市街地へのアクセス道路を検討する。

2-5. **福路と西町・南町へのアクセスのあり方を検討する**

・新たなスポーツ拠点となるえんがる温水プール一帯（福路）と西町・南町へのアクセスのあり方を検討する。

3. 職・住・遊環境

3-1. **えんがる温水プール周辺は、公共施設等の整備について検討する（再掲）**

・（→1-1）

3-2. **生活環境を高めるための生活環境の整備を行い、地域のコミュニティの結びつきを強める**

・住宅地として土地利用が進んでいる寿町の白地地域については、住居系用途へ用途転換等を行い住環境の整備を図る。

・南町 3 丁目の住宅地内の道路沿道及び東町 3 丁目の工業系用途地域に面する道路沿道については、住環境の保全に配慮しながらも、沿道系建築物用途を認め、活気ある住環境の創出を図るため用途地域の見直しを検討する。

・豊里・福路・南町・東町等のコミュニティにおける沿道の景観整備、ごみステーション・公園の管理、イベントや日常のふれあい等の面でコミュニティの結びつきを強め活性化する。

3-3. **老朽化した公園を住民ニーズにあわせてリフレッシュする**

・施設の老朽化が見られる公園については、周辺住民ニーズとのミスマッチも考えられるため、コミュニティによる見守りも含め、住民参加によるリフレッシュを進め、維持・管理を図る。

3-4. **未整備公園のあり方を検討する**

・供用率の低い 3・3・1 みなみ公園の利用向上について検討する。

4. 緑とうるおい

4-1. **低未利用地・水路・歩道等を利用して樹木あふれる住宅地を創る**

・民地や公園等の施設だけでなく、低未利用地・水路の緑化を含めて緑あふれる環境が感じられる住宅地を形成する。

4-2. **湧別川の堤防周辺を緑化してグリーンベルトとする**

・遠軽高校から東町の間の堤防部分を桜等の住民による植樹を通じて緑化し、他の樹林とつなげていく。

5. 街（まち）の景観

5-1. **水路・歩道・河川敷・低未利用地を利用した緑のネットワークを形成する**

・民地や公園等の施設だけでなく、低未利用地・水路の緑化を含めて緑あふれる環境が感じられる住宅地を形成する。（→4-1）

・遠軽高校から東町の間の堤防部分を桜等の住民による植樹を通じて緑化し、他の樹林とつなげていく。（→4-2）

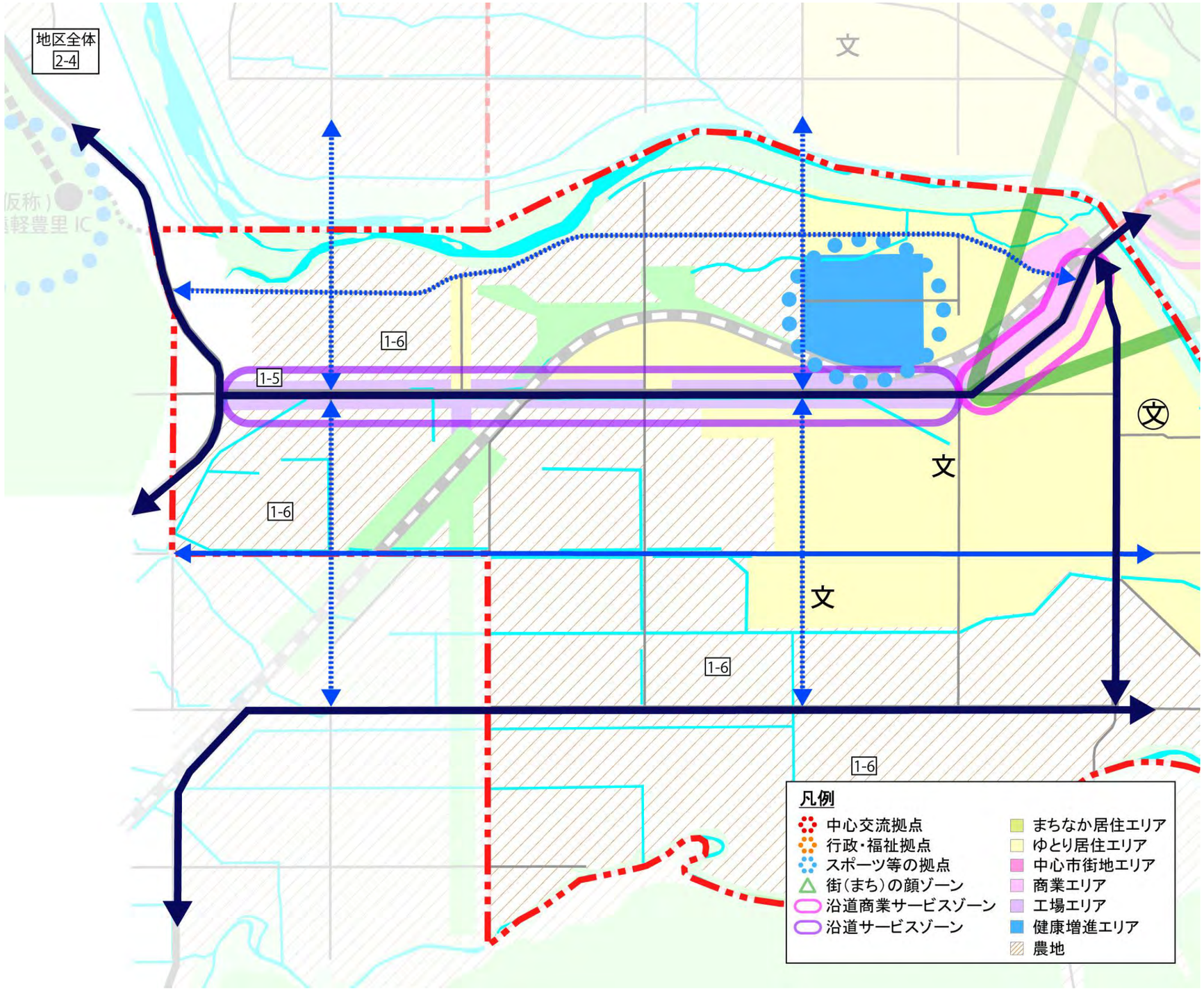

1. 土地利用・環境保全

1-5.（仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴い、国道沿線に工業地の形成を図る

1-6.（仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴い、福路・寿町・豊里の農地等の保全を検討する

2. 道路・交通網

2-4.（仮称）遠軽豊里インターチェンジ周辺のアクセス道路について検討する

図 6.7　南町地区（豊里）街（まち）づくり構想

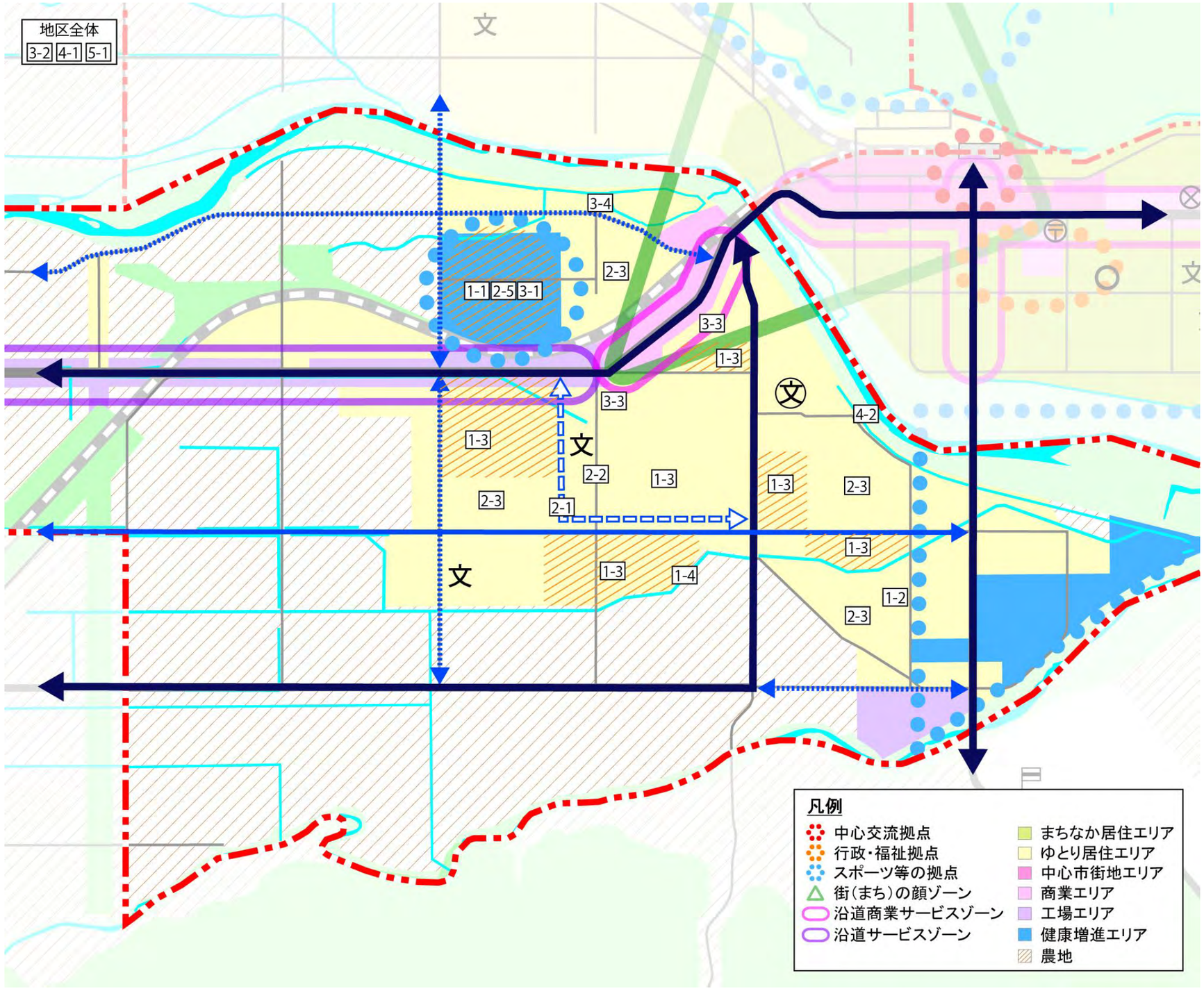

1. 土地利用・環境保全

1-1. えんがる温水プール周辺は、農地・森林等との調整を図り、町民の交流・健康の場としての整備を進める

1-2. 東町は、ゆとり多く区画が整った低層住宅地として保全する

1-3. 南町にある低未利用地の活用を促進し良好な低層住宅地を供給する

1-4. 農業における機能や災害対策の施設として用排水路の水辺環境や水質の向上に努める

2. 道路・交通網

2-1. 南ヶ丘通の利用状況に合わせた路線の検討・整備を進める必要がある

2-2. コミュニティ構成の変化や交通動態等を考慮しつつ、町道 39 号線の整備を検討する（再掲）

2-3. コミュニティ道路は通過交通を排除して地区住民の安全確保を優先する

2-5. 福路と西町・南町へのアクセスのあり方を検討する

3. 職・住・遊環境

3-1. えんがる温水プール周辺は、公共施設等の整備について検討する（再掲）

3-2. 生活環境を高めるための生活環境の整備を行い、地域のコミュニティの結びつきを強める

3-3. 老朽化した公園を住民ニーズにあわせてリフレッシュする

3-4. 未整備公園のあり方を検討する

4. 緑とうるおい

4-1. 低未利用地・水路・歩道等を利用して樹木あふれる住宅地を創る

4-2. 湧別川の堤防周辺を緑化してグリーンベルトとする

5. 街（まち）の景観

5-1. 水路・歩道・河川敷・低未利用地を利用した緑のネットワークを形成する

図 6.8　南町地区（福路、南町）街（まち）づくり構想

４．学田地区

学田地区の特性と問題点・課題【図 6.9】

(１) 学田地区の特性

- 学田地区は、湧別川とサナブチ川に挟まれた工業系の土地利用と住宅・事業所等の多様な土地利用で構成される。
- 国道沿線は、沿道サービス施設が集積している。
- 太陽の丘えんがる公園、湧別川、名寄本線跡地、岩見通（旧国道）等緑が豊富である。

(２) 学田地区の将来計画等

- 学田工場適地（用途地域外）

(３) 学田地区の問題点・課題

1. 土地利用・環境保全

1-1. **区画道路に接して小規模な開発が相次ぎ、将来の区画形成への支障が懸念される街区がある**
1-2. **市街化されていない低未利用地が多く、住宅地への適切な誘導を進めていく必要がある**
1-3. **浸水被害が生じている街区があり対策が必要である**
1-4. **（仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴い、秩序ある工業地の形成を図る**
1-5. **住宅地の保全・環境整備の必要がある**

2. 道路・交通網

2-1. **湧別川に接した国道の一部でサイクリングロードの連続化が必要である**
2-2. **岩見通の未着手区間の整備を進める必要がある**

3. 職・住・遊環境

3-1. **学田団地は、今後とも住環境の向上に努める**
3-2. **その他の住宅地については、浸水被害等に対する安全性を高める必要がある**
3-3. **沿道の商業施設と周辺住宅地の調和に留意し、適切に誘導する必要がある**
3-4. **準工業地域及び工場適地への企業誘致及び環境整備が必要である**

4. 緑とうるおい

4-1. **名寄本線跡地をうるおい要素として活かしていくことが必要である**
4-2. **身近な公園・オープンスペースが不足している**
4-3. **小規模な緑地が点在し、そのほとんどがうるおいに欠ける**

5. 街（まち）の景観

5-1. **墓地と住宅地の関係に配慮する必要がある**

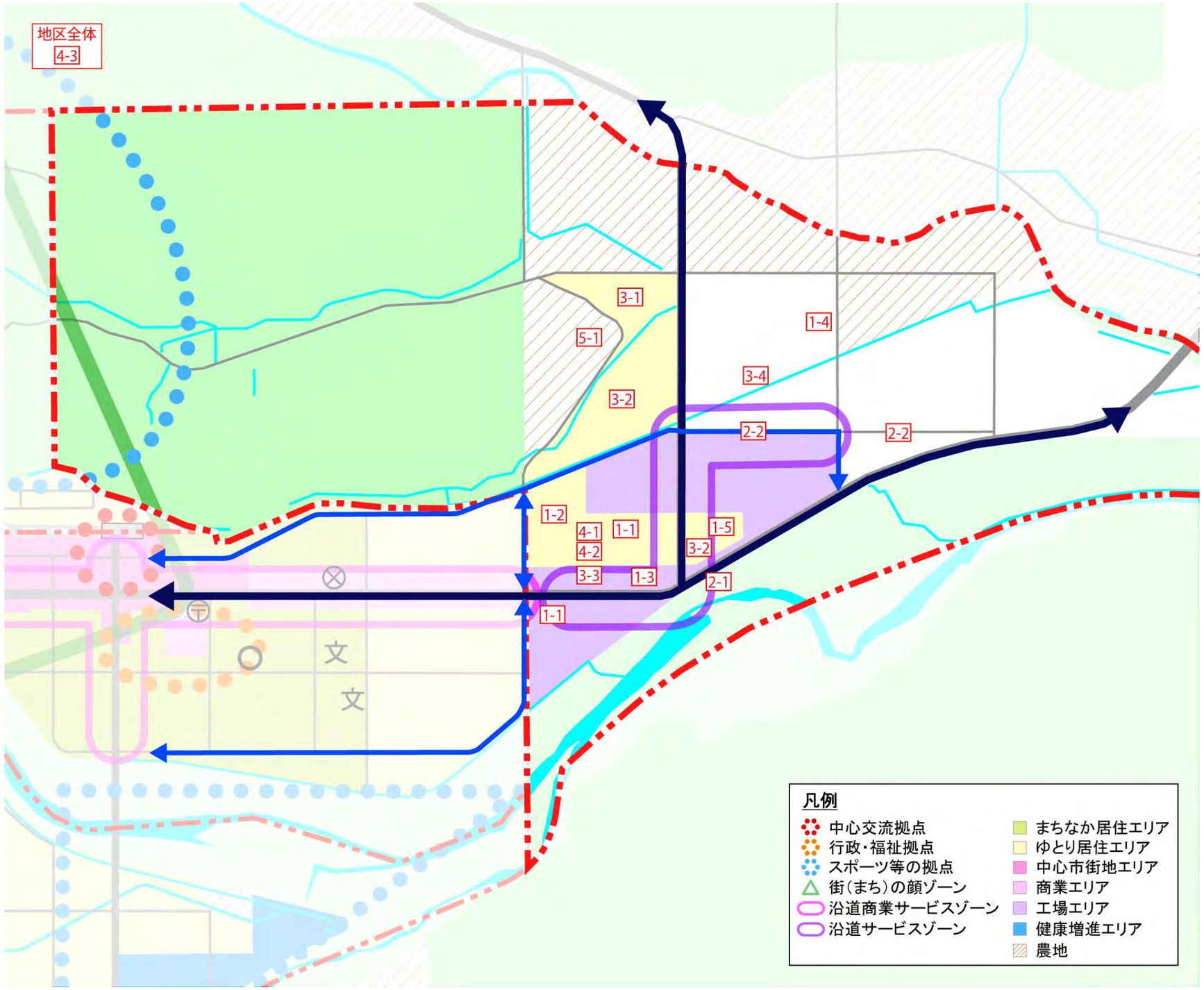

1. 土地利用・環境保全

1-1. 区画道路に接して小規模な開発が相次ぎ、将来の区画形成への支障が懸念される街区がある
1-2. 市街化されていない低未利用地が多く、住宅地への適切な誘導を進めていく必要がある
1-3. 浸水被害が生じている街区があり対策が必要である
1-4. （仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴い、秩序ある工業地の形成を図る
1-5. 住宅地の保全・環境整備の必要がある

2. 道路・交通網

2-1. 湧別川に接した国道の一部でサイクリングロードの連続化が必要である
2-2. 岩見通の未着手区間の整備を進める必要がある

3. 職・住・遊環境

3-1. 学田団地は、今後とも住環境の向上に努める
3-2. その他の住宅地については、浸水被害等に対する安全性を高める必要がある
3-3. 沿道の商業施設と周辺住宅地の調和に留意し、適切に誘導する必要がある
3-4. 準工業地域及び工場適地への企業誘致及び環境整備が必要である

4. 緑とうるおい

4-1. 名寄本線跡地をうるおい要素として活かしていくことが必要である
4-2. 身近な公園・オープンスペースが不足している
4-3. 小規模な緑地が点在し、そのほとんどがうるおいに欠ける

5. 街（まち）の景観

5-1. 墓地と住宅地の関係に配慮する必要がある

図 6.9 学田地区の問題点・課題

学田地区の街（まち）づくり方向

うるおいとゆとりのある産業活動の場づくり

学田地区街（まち）づくり構想【図 6.10】

1. 土地利用・環境保全

1-1. **学田 2 丁目より北部は、緑に囲まれた製造業中心の地区として整備する**

・学田工場適地等への製造業の誘致を進め、遠軽町の産業経済の活性化を進める。

・学田の用途地域が定められていない区域については、農地・森林等の保全を前提としながらも、必要に応じ農地・森林等との調整を図り、環境と調和した秩序ある工場地としての誘導を図るため、特定用途制限地域等により、大規模な商業施設、ホテル・旅館、遊戯施設等の立地を制限する。

1-2. **（仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴い、学田の農地等の保全を検討する**

・学田の農地等（工場適地を除く用途地域以外）は、特定用途制限地域等により工場適地との調和を図りながら農地や森林の保全を検討する。

1-3. **学田 1 丁目及び岩見通北地区は、ゆとりある低層住宅地として整備する**

・低未利用地の活用を進め低層住宅地として整備する。

1-4. **大通沿線は沿道サービスゾーンとして整備する**

・周辺の住宅地の生活環境に配慮しつつ、自動車に対応した商業の誘致を進める。

1-5. **学田 2 丁目は住宅地の環境維持に努める**

・住宅地として土地利用が進んでいる学田 2 丁目の工業系用途地域は、住居系用途へ用途転換等を行い住環境の整備を図る。

2. 道路・交通網

2-1. **大通の拡幅により両側歩道の整備や交差点の安全対策を検討する**

・湧別川サイクリングロードを大通の歩道整備により延伸するとともに、学田地区への道路との交差点の改良やバスベイの整備を図る。

2-2. **岩見通の整備を進める**

2-3. **岩見通北 9 丁目付近は、整序された地区整備を検討する**

・土地利用動向を見極めながら、街区形成の将来像を住民とともに検討する。

3. 職・住・遊環境

3-1. **学田団地のまちなかへの移転促進を進めるとともに、既存の団地においても住環境の向上に努める**

3-2. **その他の住宅地では、オープンスペースの整備等うるおいを高める**

・岩見通北 9 丁目付近は、公園や広場が少なく区画道路も未整備なところがあるため地区の整備を進める。

3-3. **準工業地域及び工場適地では、緑化及び臭気対策を進め周辺環境との調和を図る**

・名寄本線跡地の緑とつながる緑化を工場敷地や道路で進め、全体として緑があふれる工業地の形成に努める。

4. 緑とうるおい

4-1. **名寄本線跡地を連続する緑として保全を検討する**

・中心市街地エリアから学田地区へとつながる緑としての保全を検討する。

5. 街（まち）の景観

5-1. **学田墓地は、近隣住宅地との調和に配慮した環境整備に努める**

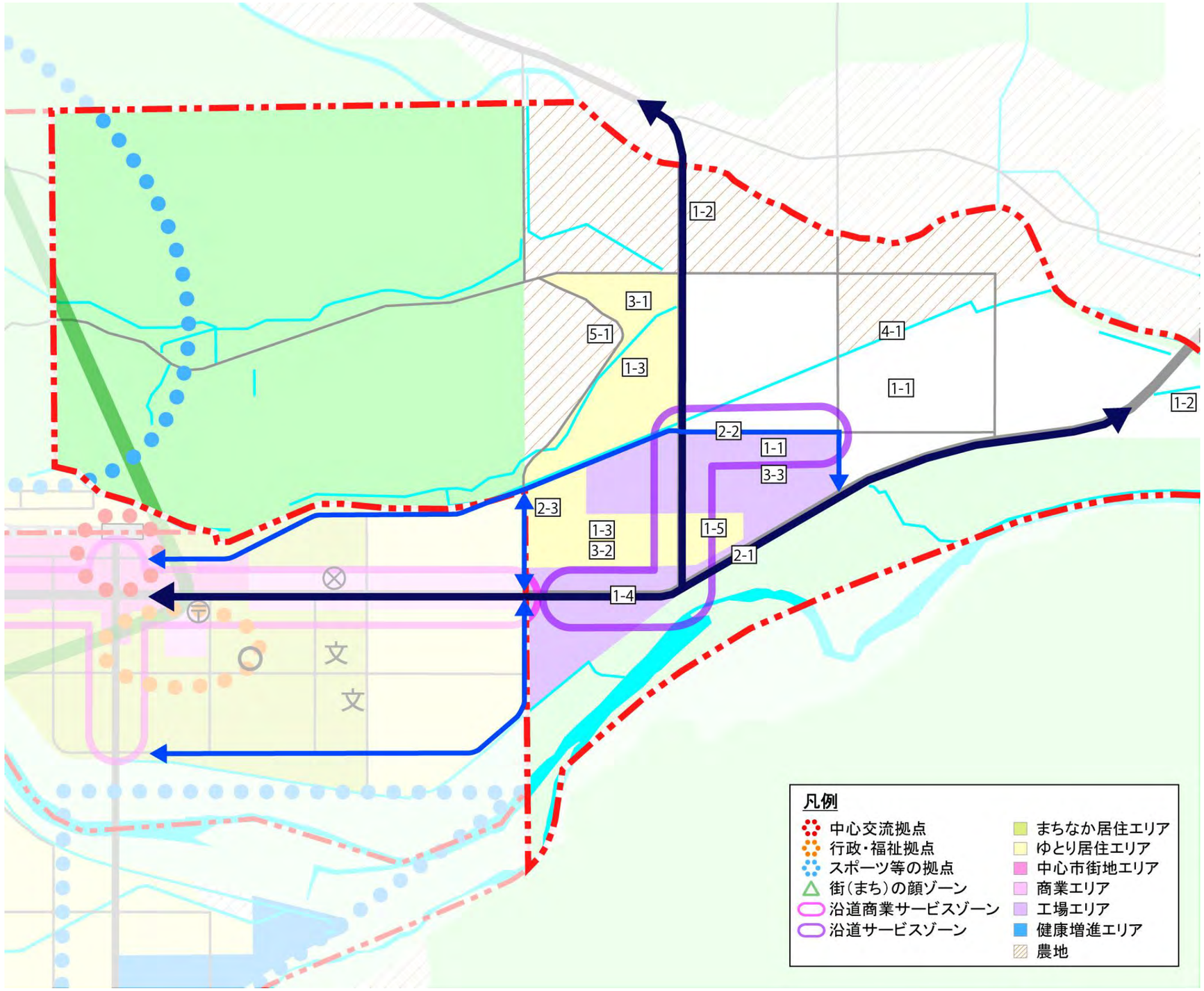

1. 土地利用・環境保全

1-1. 学田 2 丁目より北部は、緑に囲まれた製造業中心の地区として整備する

1-2. （仮称）遠軽豊里インターチェンジの供用に伴い、学田の農地等の保全を検討する

1-3. 学田 1 丁目及び岩見通北地区は、ゆとりある低層住宅地として整備する

1-4. 大通沿線は沿道サービスゾーンとして整備する

1-5. 学田 2 丁目は住宅地の環境維持に努める

2. 道路・交通網

2-1. 大通の拡幅により両側歩道の整備や交差点の安全対策を検討する

2-2. 岩見通の整備を進める

2-3. 岩見通北 9 丁目付近は、整序された地区整備を検討する

3. 職・住・遊環境

3-1. 学田団地のまちなかへの移転促進を進めるとともに、既存の団地においても住環境の向上に努める

3-2. その他の住宅地では、オープンスペースの整備等うるおいを高める

3-3. 準工業地域及び工場適地では、緑化及び臭気対策を進め周辺環境との調和を図る

4. 緑とうるおい

4-1. 名寄本線跡地を連続する緑として保全を検討する

5. 街（まち）の景観

5-1. 学田墓地は、近隣住宅地との調和に配慮した環境整備に努める

図 6.10　学田地区街（まち）づくり構想